



- 目次
- ★ 小規模事業者持続化補助金公募のお知らせ
 - ★ 商工会の動き（2月分）
 - ★ 第30回豊川市民まつり「おいでん祭」「一般物販・飲食（グルメ）」「製造等PR」出店者募集
 - ★ 協会けんぽより保険料率の変更のお知らせ
 - ★ 愛知県警より注意喚起
 - ★ 愛知県からのお知らせ
 - ★ 新規加入者紹介
 - ★ 小規模企業共済制度のご案内

平成29年度補正予算

小規模事業者持続化補助金の公募が始まります！

「小規模持続化補助金」は、小規模事業者（注1）が、商工会の助言等を受けながら経営計画を作成し、この経営計画の実行に必要な販路開拓等の取り組みの費用に2/3を補助します。補助上限額：50万円（注2）。経営計画作成やフォローアップに当たっては商工会が支援します。

（注1） 小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）」であり、常用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者です。

（注2） 補助対象経費75万円の支出の場合、その2/3の50万円を補助します。同様に補助対象経費60万円の支出の場合は、その2/3の40万円が補助金額になります。また、補助対象経費90万円の支出の場合には、その2/3は60万円になりますが、補助する金額は、補助上限額である50万円となります。

【対象となり得る取組事例のイメージ】

- ・ 販促用チラシの作成、配布
- ・ 販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ・ 商談会・見本市への出席
- ・ 店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ・ 商品パッケージ（包装）の改良
- ・ ネット販売システムの構築
- ・ 新商品の開発
- ・ 移動販売、出張販売
- ・ 販促品の製造、調達など

◇補助金申請を希望される事業者の方は商工会までご連絡下さい。 TEL：75-3

737

愛知県からのお知らせ

平成31年第70回全国植樹祭の協賛について

例年、天皇皇后両陛下を始め、全国から多くの参加者が一同に会して植樹等を行う全国植樹祭が、愛知県におきましては昭和54年以来40年振りに、平成31年の春、「愛知県森林公園（尾張旭市、名古屋守山区）」において開催されます。

愛知県では、開催機運を盛り上げ、県内外から集まる多くの方々の心に残る大会とするため、大会運営や広報活動などの大会経費に充てる協賛金を広く企業や団体等から募集します。

※ご協賛いただける方は、「第70回全国植樹祭協賛申込書」が商工会にありますので、平成30年3月23日（金）までにご連絡下さい。

【本大会についてのお問い合わせ先】

愛知県農林水産部農林基盤局
森林保全課 全国植樹祭推進室（川島・富田）
電話 052-954-6618（ダイヤルイン）

愛知県警より注意喚起

振り込め詐欺（架空請求）の被害が多発しています

■キャッシュカードをだまし取る手口

- ①「百貨店員」「家電量販店員」をかたり「カードが不正に使用されている」などの電話が入る。
- ②警察官をかたり「不正なカードを使った者から事情を聞いている。銀行協会で預金が引き出されていないか確認してもらった方が良い。」などの電話が入る。
- ③銀行協会職員をかたり、「預金残高を確認するため、銀行名と暗証番号を教えてください」と言われる。
- ④さらに、「預金は引き出されていないが、キャッシュカードを交換した方が良い。職員に取りに行かせる」などと言って、キャッシュカードを受け取りに来る。

◆対策：絶対に、キャッシュカードを渡さない・暗証番号を教えない！

■電子マネーやコンビニ決済で支払いさせる手口

- ①有料サイト使用を請求するメールや「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などのハガキを送りつける
- ②電話を掛けてきた被害者に、「間違えて登録した場合は返金できる」など安心させたり、「今支払いをしないとさらに請求額が多くなる」など不安をあおり支払いさせる。
- ③支払方法としてコンビニで、電子マネーを購入させたり、コンビニ決済で支払う方法を指示する。

◆対策：絶対に、メールやはがきに記載された電話番号に連絡しない！

※架空請求詐欺のメールやはがきに関する情報提供は下記のメールボックスへ

【振り込め詐欺（架空請求）受信専用メールボックス】

URL：<http://www.pref.aichi.jp/police/azen/furikome/mail/index.html>



事業主のみなさん 小規模企業共済制度 に加入していますか？

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる制度です。

●加入対象の条件

常用使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業と商業では5人以下）の個人事業主と会社等の役員、個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）です。

(1) 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。

確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

(2) 共済金の受け取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受け取りの場合は退職所得扱いに、分割受け取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

(3) 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

※ 制度の詳しい内容については商工会までおたずねください。

御津町商工会情報

御津町商工会・委託団体 平成30年3月予定表

	曜	予 定
5	月	マル経審査会 17:30
6	火	東三河試作品評会 13:00 商業振興事業費補助金説明会 14:00
7	水	
8	木	確定申告指導会 10:00~16:00 道の駅を利用した地域資源魅力発信事業検討会 16:00
9	金	交通安全ラリー事業報告会 16:00
10	土	休館日
11	日	休館日
12	月	東三河支部商工会青年部役員会 16:00
13	火	
14	水	女性部常任委員会 13:30 青年部常任委員会 19:30
15	木	
16	金	とよかわ創業者くらぶ例会 18:30
17	土	休館日 いなりんピック 10:00
18	日	休館日
19	月	
20	火	信用保証制度の見直し説明会 15:30 経営発達支援事業検討委員会 17:30
21	水	休館日 春分の日
22	木	東三河支部指導員研究会 13:30 地域委員会 18:30

日	曜	予 定
23	金	
24	土	休館日
25	日	休館日
26	月	
27	火	愛知県商工会連合会臨時総会 14:00
28	水	とよかわ創業・企業支援ネットワーク連絡 会議 14:00
29	木	東三河支部商工会会長会議 16:20
30	金	豊川市民まつり協議会 13:30
31	土	休館日

4月8日まで

日	曜	予 定
1	日	休館日
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	東三河縦貫道路建設促進期成同盟会監事会
7	土	休館日
8	日	休館日

